

平成28年3月定例会 提案説明要旨

1 はじめに

関西広域連合議会平成28年3月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、関西広域連合は、平成22年12月の設立以来、昨年12月1日をもって設立5周年を迎えました。また、奈良県の加入が実現しました。関西を構成する全ての府県と政令市が参加することになり名実ともに関西が一丸となる体制が整いました。

今こそ、「関西は一つ」であるとの理念のもと、次のステージに向けた取組が必要です。

とりわけ、国の地方創生の取組が本格化するなか、関西広域連合として東京一極集中を是正し、広域的な課題の解決を図り、関西圏域の活力を取り戻す取組が必要です。このため、「まち・ひと・しごと創生法」にもとづく地方版総合戦略として「関西創生戦略」を策定します。

なお、これに伴う関西広域連合規約の変更については、現在、開会中の各構成府県市議会定例会で審議をお願いしており、また、現行の広域計画の変更については、本日ご審議いただくこととしています。

平成28年度に策定する次期広域計画については、関西創生戦略と一体的に策定します。

議員の皆様には、関西広域連合、関西の発展のため、引き続きご指導、ご協力をよろしく申し上げます。

2 提案説明（総括）

(1) 平成28年度当初予算（総括）

これより、提出した議案について説明します。

第1号議案「平成28年度関西広域連合一般会計予算の件」です。予算総額は18億443万3千円で、対前年比5,545万1千円、3.0%減となっています。

歳入は、構成府県市の負担金、ドクターヘリの運航に対する国庫支出金、資格試験、免許の受験料など手数料収入です。

歳出については、広域防災など7分野における事業の取組に要する経

費のほか、地方分権改革の推進、広域的な流域対策の検討、産学官連携によるイノベーションの推進強化、関西圏域の展望研究のフォローアップなどに伴う経費です。

(2) 平成27年度補正予算

次に、第2号議案「平成27年度一般会計補正予算（第3号）の件」です。歳入歳出それぞれ2,012万6千円を増額し、歳入歳出予算の総額を19億1,398万8千円と定めるものです。主にドクターヘリの運航回数の増によるものです。

(3) 条例改正

次に条例改正です。第3号議案及び第4号議案は、平成26年6月に行政不服審査法が制定後50年ぶりに改正されたことに伴い関係条例の整備を行うものです。

第5号議案は、准看護師、調理師及び製菓衛生師についての資格免許等における剰余金を適切に運用するため、新たに基金を造成するものです。

(4) 広域計画の変更

次に、第6号議案「関西広域連合広域計画を変更する件」です。

関西創生戦略の策定に向け、現行の広域計画に、「まち・ひと・しごと創生法」に規定する計画の策定及び実施を加えるものです。

(5) スポーツ振興ビジョン

次に、第7号議案は、「関西広域スポーツ振興ビジョン」の策定です。「関西ワールドマスタースゲームズ2021」が開催される平成33年度末までに、ライフステージに応じたスポーツ振興に取り組むため、関西広域スポーツ振興ビジョンを策定するものです。

3 提案説明（各分野）

(1) 広域防災

続いて、各分野の説明をします。

まず、私から、広域防災分野を説明します。

南海トラフ地震対策として、現在作成を進めている「南海トラフ地震応急対応マニュアル」について、構成団体職員参加のワークショップを開催します。構成団体における南海トラフ巨大地震対策を集約し、関西全体の減災対策の促進を図ります。

30年以内の発生確率が70%程度とされている首都直下地震に対し、関西からの具体的な支援のあり方を検討します。併せて、防災庁について、我が国の危機管理体制の課題を整理し、その必要性や機能などを検討します。

また、防災体制の実行力向上を図るため、広域的な応援・受援に係る実動訓練や図上訓練を奈良県で実施します。さらに、防災担当職員向け基礎研修、災害救助法実務、家屋被害認定に関する研修を行います。

これらの事業を推進するため、広域防災費として、2,160万4千円を計上しています。

(2) 広域スポーツ振興

次に広域スポーツ振興分野について説明します。

今議会に上程しています「関西広域スポーツ振興ビジョン」に基づき、構成府県市が連携して、一体的に取り組む具体的な事業の企画立案を進めるため、推進会議の開催やアドバイザーからの意見聴取を行います。

このため、広域スポーツ振興費として、61万9千円を計上しています。

(3) 資格試験・免許等

次に資格試験、免許等分野です。

平成28年度も、着実かつ円滑な事務の実施を第一とします。このため、資格試験・免許費として、1億6,273万4千円を計上しています。すべて試験手数料等の収入で賄い、今後更なる事務の効率化を図ります。

(4) 本部事務局

次に、本部事務局が担当する主な事務について説明します。

(関西創生戦略・次期広域計画の策定)

関西圏域の展望研究会の五百旗頭座長をはじめとした有識者と産業

界・金融機関・労働団体・報道機関の関西の代表からなる「関西創生有識者会議」を設置し、緊急的かつ集中的に検討することにより、関西創生戦略を策定します。

国では地方創生の推進のため、来年度の新型交付金でも官民協働や地域間連携などが想定事業に挙げられています。関西広域連合として、広域的な主体ならでの取組をまとめていきます。

来年度は次期広域計画を策定する年度です。「広域計画委員会」を設置し、幅広いご意見をいただきながら改定に取り組みます。

(北陸新幹線の整備促進)

北陸新幹線の敦賀以西の整備について、関西広域連合では米原ルートが望ましい旨の方針を平成25年4月に決定したところです。しかし、去る1月28日に、事業主体であるJR西日本から米原ルートに係る技術的課題などが示され、福井県小浜市付近から京都駅を經由して、新大阪駅に至るルートが望ましいとの意向が表明されました。このため、関西広域連合としては、従来の方針を堅持できないと判断しました。

北陸新幹線は、関西にとって極めて重要なインフラです。スピード感を持って、早期にフル規格で大阪まで整備することを基本として、関西全体として取り組んでいくこととしています。

なお、リニア中央新幹線についても、早期の大阪乗り入れを実現するよう「リニア中央新幹線建設促進会議」などの場で強く主張しています。

(政府関係機関の地方移転)

政府関係機関の地方移転については、関西広域連合としても提案の実現を働きかけてきました。去る2月2日には、関西経済連合会や各府県の商工会議所等と連名で、中央省庁の関西への移転に関する要請書を提出し、2月9日には、石破地方創生担当大臣に直接要望させていただきました。

関西への移転については、少なくとも京都への文化庁の移転、徳島で消費者庁、和歌山で統計局の社会実験を行う方向で調整されていると承知しています。移転が実現した際には、これら機関との連携やその活用を積極的に進め、関西の存在を高めたいと考えます。

(地方分権改革)

地方創生を実のあるものとするためには、国からの権限移譲など地方

分権にも取り組まなければなりません。

このため、国が実施する地方分権改革に関する提案募集について、引き続き、大括りした事務の丸ごと移譲を求めるとともに、関西全体の地方創生や共通課題の解決に資するものについて検討を進め、提案します。

(琵琶湖・淀川流域対策)

琵琶湖、淀川流域対策については、流域対策のあり方や統合的流域管理の可能性、広域連合が果たし得る役割について、夏頃を目途に研究会の提言をとりまとめます。

(産学官イノベーションの推進)

国家戦略特区については、他の特区や関西イノベーション国際戦略総合特区の事業との連携のもと、新たな産学官連携、企業集積に積極的に取り組みます。

(関西健康・医療創生会議)

健康・医療に関する産学官連携を進める「関西健康・医療創生会議」では、「医療情報」「遠隔医療」「少子高齢社会のまちづくり」「認知症への対策」「人材育成」の分科会活動を本格化し、セミナー等の開催による情報発信を推進します。

以上、私からの説明とします。

(5) 広域観光・文化振興

広域観光・文化振興分野について説明します。

まず、広域観光振興分野においては、昨年訪日外客数が約1,974万人と過去最高を大きく更新し、国が目標とする2,000万人に近づくなか、この勢いを関西全体に取り込み、さらに多くの外国人観光客に訪れていただけるよう関西の魅力発信を戦略的に進め、KANSAIブランドの構築と基盤整備の推進を軸とする事業に取り組みます。

こうした取組を効果的に推進するため、新たに関西国際観光推進本部（仮称）を3月末に設立します。この関西国際観光推進本部は、関西広域連合や関西経済連合会、関西地域振興財団、地域の経済団体や観光推進団体・事業者など、関西の官民が一体となり、関西を世界に売り込み、外国人観光客の誘致を促進する推進母体として、「美の伝説」などリーディングプロジェクトに取り組むとともに、関西地域振興財団の事業が終

了する2018年以降の本格的な推進体制の検討などを行っていくもので、関西広域連合もこの推進本部の核として積極的に参画します。

関西広域連合が実施する「美の伝説ルート誘客促進事業」については「美の伝説」のツアールートを確立していくため、国の支援も受けながら、海外旅行博への出展などキャンペーンやプロモーションの実施、PRツールやコンテンツの作成、Wi-Fiの環境整備などに取り組みます。

「KANSAI国際観光YEARの実施」については、「KANSAI」の知名度向上を目指し、2016年は「スポーツ観光」をテーマに、関西のスポーツと観光の魅力を一体的に発信します。

「海外観光トッププロモーションの実施」については、ビザ緩和等により訪日客が大幅に伸びているアジア等を中心に展開し、「KANSAI観光大使の任命と活用」については、海外と関西の交流に活躍している方々を大使に任命し、関西の情報発信に協力していただきます。併せて「関西観光WEBによる情報発信」については、魅力あるホームページづくりやSNSの活用など、海外への発信力を強化します。

以上の取組を推進するため、このあと説明がありますジオパーク関連予算を含め、広域観光振興として、3,895万9千円を計上しています。

また、広域文化振興分野については、2020年東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスターズゲームズ2021等に向けて、関西広域連合としても国等とも連携し文化プログラムに取り組むとともに、2020年に核となる事業について検討を進めます。

主な事業についてですが、「関西文化の振興と内外への魅力発信」については、関西各府県の「祭り情報」を発信してきた「関西祭.com」の多言語対応や、アーティスト・イン・レジデンスをテーマとした国際シンポジウムに取り組みます。

「連携交流による関西文化の一層の向上」については、「日本遺産」をテーマにしたフォーラムの開催やWEBサイトの制作をはじめ、歴史文化遺産リーフレットの多言語対応等により情報発信を行い、機運を盛り上げます。

その他、「若手人材による関西オリジナル企画・実施事業」や「はなやか関西・文化戦略会議」の開催など、広域文化振興として、960万円を計上しています。

以上、広域観光・文化振興費として、合計4,855万9千円を計上しています。

(6) ジオパークの推進

広域観光・文化振興分野におけるジオパークの推進について説明します。

京都・兵庫・鳥取にまたがる山陰海岸ジオパークは、世界的に貴重な地質遺産として、平成22年10月に世界ジオパークに認定され、府県の枠を越えた広域観光連携のモデルに発展し、関西広域連合における重点テーマとして精力的に取り組んできました。平成26年8月には和歌山県の南紀熊野地域が日本ジオパークに認定され、昨年9月には、山陰海岸ジオパークでアジア太平洋ジオパークネットワークシンポジウムが開催されました。11月には、世界ジオパークのユネスコの正式事業化が決定し、外国人観光客誘致のテーマとしてますます期待が高まっています。

平成25年度から、山陰海岸や南紀熊野地域をはじめ関西地域の卓越した自然美を巡る旅を「KANSAI GEOLOGY ROUTE（地質の道）」として訪日外国人向け雑誌でPRしており、次期「関西観光・文化振興計画」においても、「地質の道」やジオパークと世界遺産等を組み合わせた観光周遊ルートの確立・多言語対応を進めます。

新年度においても、ジオパークの貴重な自然を海外トッププロモーション、「地質の道」のPRなど、国内外に強力にアピールします。

(7) 広域産業振興

広域産業振興分野について説明します。

広域産業振興分野では、「関西広域産業ビジョン」に掲げる4つの戦略に基づき、取組を進めているところです。

主な事業については、まず、アジアの経済拠点形成に向け、日本最大の医療総合展「メディカル ジャパン」において、関西広域連合としてブース出展、大学・研究機関と企業のマッチングセミナー等を実施することにより、「関西」の認知度の向上、イノベーションの創出につなげていきたいと考えています。

次に「戦略1：イノベーション創出環境・機能の強化」の関係では、

ライフ分野の取組として、医療機器分野への参入に向けた相談事業等を実施するとともに、グリーン分野では、大学等の研究成果を発信するフォーラム等を実施します。

「戦略2：中堅・中小企業等の国際競争力の強化」の関係では、新たな取組として、海外からビジネスミッション団を招聘し、域内企業との商談会及び産業施設の視察等を行う経済交流事業を実施するほか、引き続き、公設試験研究機関の連携等に取り組みます。

「戦略3：地域経済の戦略的活性化」の関係では、新たに広域連合のトッププロモーションにおいて、これまでの観光分野に加え、産業分野の強み等を発信するほか、関西以外の国内大規模展示商談会に出展し、広く関西のPRを行います。

「戦略4：高度人材の確保・育成」の関係では、「高度産業人材に関する関西広域産学官連絡会議」を開催し、情報共有や意見交換、連携事業を実施します。

以上の取組を推進するため、広域産業振興費として、4,118万2千円を計上しています。

事業実施に当たっては、関西経済の活性化に向け、引き続き、産・学をはじめとした関係機関と緊密な連携を図ります。

(8) 広域農林水産振興

広域産業振興分野のうち、広域農林水産振興分野について説明します。

広域農林水産振興分野では、農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力のある産業へと育成・振興するため、平成28年度は4つの目標を掲げて取組を進めます。具体的には、①地産地消の推進による域内消費拡大、②食文化の海外発信による需要拡大、③国内外への農林水産物の販路拡大、④農林水産業を担う人材の育成・確保の4点です。

まず、「地産地消の推進による域内消費拡大」については、企業、学校、直売所に対する3つの取組を行います。

企業に対しては、「おいしい！KANSAI応援企業」登録制度により、社員食堂でのエリア内農林水産物を使った料理の提供を呼びかけているところですが、更なる登録拡大を図るため、登録企業の社員食堂やメニューをはじめ、CSR活動、社員の声などを紹介するページを広域連合ホームペ

ージ内に新たに作成します。

学校に対しては、引き続き、学校栄養士等を対象とした給食試食会の開催やJAなど生産者団体が実施する府県域を超えた出前授業の取組を促進します。

直売所に関する取組としては、学校栄養士等が学校給食の食材を調達する際に、今年度に関連した「直売所マッチングサイト」からエリア内農林水産物を購入できるよう改良するとともに、直売所の集客増加を図るため、直売所検索やルート案内が行えるスマートフォン用アプリを作成します。

次に、「食文化の海外発信による需要拡大」と「国内外への農林水産物の販路拡大」については、引き続き、「関西の食リーフレット」を構成府県市が開催するPRイベント等で配付し、関西の食文化や農林水産物をPRするとともに、新たな取組として、事業者向けに「海外輸出セミナー」を開催します。

最後に、「農林水産業を担う人材の育成・確保」については、新たな取組として、各構成府県市の就農支援情報を「関西広域連合就農ガイド」として取りまとめ、構成府県市が広域連合エリア外で実施する就農相談会で活用します。

また、広域連合ホームページ内に、各構成府県市の就農支援サイトへアクセスできるリンク設定したページを開設します。

以上の取組を推進するため、広域農林水産振興費として、857万5千円を計上しています。

(9) 広域職員研修

広域職員研修分野について説明します。

広域職員研修分野については、広域計画の重点方針にも掲げている①幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上、②構成団体間の相互理解及び人的ネットワークの形成、③研修の効率化の3点を踏まえて事業を実施します。

平成28年度においては、政策形成能力研修の継続実施、各団体が主催する研修への相互参加の拡充及びWEB型研修の実施を行います。

以上の事務を推進するために、広域職員研修費として、428万6千円を

計上しています。

(10) 広域医療

広域医療分野について説明します。

まず、広域救急医療の取組の柱である「ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実」についてです。

昨年4月に「京都府南部」と「滋賀県全域」を運航範囲とする「京滋ドクターヘリ」が運航を開始し、これまで目指してきた救命効果が高いとされている「30分以内での救急搬送体制」を確立しました。

引き続き、連合管内6機の一体的な運航体制の充実を図るとともに、近隣県ドクターヘリ等との連携推進により、広域救急医療体制の強化に取り組めます。

また、ドクターヘリ搭乗人材の育成について、基地病院と連携し、実践的な研修（OJT）により育成を図ります。

次に、「災害時における広域医療体制の強化」についてです。

大規模災害に備え、被災地の医療支援を「統括・調整」する「災害医療コーディネーター」を全ての構成府県に合計320名設置していますが、引き続き、養成を図るとともに、合同研修会の開催により、「顔の見える関係づくり」を進めるなど、資質の向上に努めます。

また、広域的かつ実践的な「災害医療訓練」に参加するなど、災害対応力の強化に努めます。

次に、「新たな連携課題に対する対応」についてです。

「危険ドラッグ対策」については、関西広域連合管内でいち早く条例による規制を行うとともに、担当者会議を開催し情報共有を図り、緊急的に広報・啓発を行うなど、早めの対応により乱用防止に努めました。

また、中南米諸国等で発生している「ジカ熱」についても、去る2月29日に担当者会議を開催するなど、健康に対する新たな脅威について対策を講じています。

今後も、合同研修会の開催等を通じて構成団体と緊密に連携し、健康被害の未然防止に努めるなど、課題解決すべき連携課題にも積極的に取り組めます。

以上の取組を着実に推進するために、広域医療費として、10億9,178

万4千円を計上しており、「関西2千万府民・県民」の皆様のための「安全・安心の医療圏“関西”」の実現に向け、しっかりと取り組みます。

(11) 広域環境保全

広域環境保全分野について説明します。

広域環境保全分野では、①関西広域環境保全計画の推進、②再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進、③自然共生型社会づくりの推進、④循環型社会づくりの推進、⑤環境人材育成の推進の5本柱で取組を進めています。

まず、「関西広域環境保全計画の推進」では、計画の着実な進行を図るとともに、来年度は関西広域環境保全計画の最終年度を迎えることから、計画改定に向けて、施策の検討を行います。

「再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進」では、エネルギーポータルサイトによる情報発信をはじめ、関西エコオフィス運動や関西エコスタイルキャンペーンの推進、さらに電気自動車や燃料電池車の普及に向けて、啓発活動を展開します。

「自然共生型社会づくりの推進」では、近年、被害が深刻化しているニホンジカや外来獣等について、被害状況の把握や広域的な捕獲体制の検討、また、選定したモデル地域を対象とした捕獲計画の策定などに引き続き取り組むとともに、来年度は、このモデル地域において試行的に捕獲を実施したいと考えています。

「循環型社会づくりの推進」では、廃棄物の発生抑制と循環型社会の形成に向けたライフスタイルの転換を図るために、マイバック持参運動やマイボトル運動の推進など、3Rの推進に向けた啓発活動を展開します。

最後に、「環境人材育成の推進」では、地域特性を最大限に生かした交流型の環境学習の推進を図るため、滋賀県で取り組んでいる学習船「うみのこ」を活用した交流型の環境学習を新たに展開したいと考えています。昨年9月に成立した琵琶湖保全再生法で国民的資産として位置づけられた琵琶湖を舞台に、関西ならではの特色ある環境学習を展開します。

以上、5つの柱による事業を着実に推進するために、広域環境保全費として、4,139万4千円を計上しています。